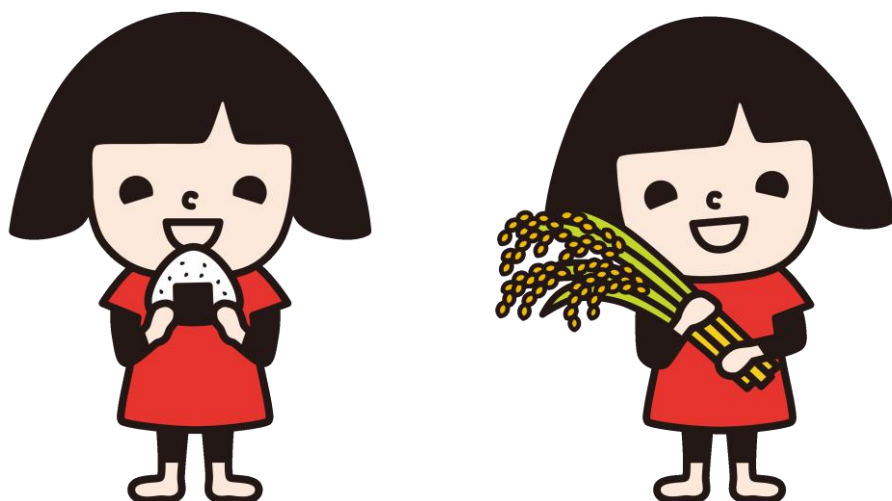


第45回「ごはん・お米とわたし」
作文・図画コンクール
岡山県募集要領



令和2年6月

岡山県農業協同組合中央会

(J A岡山中央会)

目 次

募集要領	1
審査基準（作文）	5
// （図画）	6
提出様式	7

「みんなのよい食プロジェクト」とは？

「これからの日本人にとって『よい食』とは何かを、日本の農家とJAグループ、協力企業・団体、そして消費者のみなさまが一緒になって考え、行動していく運動です。」

シンボルマークは、漢字の「食」をモチーフにした「笑味ちゃん」(えみちゃん)です。

おいしい国産農畜産物を「笑」顔で「味」わっているという意味で、みんなが笑顔になれる味を、農家と消費者が一緒になって笑顔でつくっていきたいという願いが込められています。

また、当要領の表紙中央をご覧ください。2013年から、キャラクター笑味ちゃんが登場しました。キャラクター笑味ちゃんは、7歳、小学校2年生の女の子です。これからの活躍にご期待下さい。



第45回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール 岡山県募集要領

令和2年6月
岡山県農業協同組合中央会

1. 趣 旨

本コンクールは、JAグループがすすめる「みんなのよい食プロジェクト」の一環として、これからの食・農・地域を担う次世代の子どもたちに、お米・ごはん食、日本の食卓と国土を豊かに作りあげてきた稲作をはじめとする農業についての学びを深めてもらうとともに、子どもたちの優れた作品を顕彰することを通じて、お米・ごはん食・日本食の重要性を広く周知することを目的とする。

2. 課 題（作文・図画両部門共通）

毎日のごはんでおいしかったことや家族とのコミュニケーション、お米・ごはん食に関しての思い出や考えたことなどを素直な気持ちで自由に表現して下さい。

3. 応募資格・規格

【作文部門】

(1) 応募資格（枚数・大きさ）

岡山県内の小学校および中学校に在籍する児童・生徒。

岡山県内の特別支援学校の小学部、中学部に在籍する児童・生徒。

(2) 応募規格

1部 小学校 1年生～3年生

800字以内（400字詰め原稿用紙2枚以内、またはマス目の大きい原稿用紙で800字以内）

2部 小学校 4年生～6年生

1,200字以内（400字詰め原稿用紙3枚以内）

3部 中学校 1年生～3年生

1,600字以内（400字詰め原稿用紙4枚以内）

※題字・学校名・氏名等の記入分も字数に含めます。

(注) 1枚目の原稿用紙・1行目に作品の題名、2行目に学校名、学年、氏名、3行目から本文を書き出して下さい（原則）。但し、学校名、学年、氏名が3行になる場合は、本文の書き出しは4行目からでもさしつかえありません。

(注) 本人による直筆を原則とし、パソコンなどにより作成した原稿は応募不可とします。

但し、視覚・手に障害のある児童・生徒については、その旨を特記事項として応募票の欄外に記述した場合のみ、パソコンなどで作成した原稿の応募を認めます。

【図画部門】

(1) 応募資格

岡山県内の小学校および中学校に在籍する児童・生徒。

岡山県内の特別支援学校の小学部、中学部に在籍する児童・生徒。

(2) 応募規格

1部	小学校	1年生～3年生	} B3判(364ミリ×515ミリ)、もし くは四つ切り(380ミリ×540ミリ) の市販画用紙を使用。画材は特に制限し ません。
2部	小学校	4年生～6年生	
3部	中学校	1年生～3年生	

4. 応募規則(下記の点に十分にご留意ください。)

- (1) 課題にそった作品を対象とします。
- (2) 他のコンクールに応募していない作品に限ります。
- (3) ひとりで1部門に2点以上の応募はできません。
- (4) 図画部門でスローガンや文字を入れたポスター的なものや台紙に貼った作品は応募できません。審査の対象外となりますのでご注意ください。
- (5) 以下の点にご注意ください。

- 作品には、1点ごとに次の事項を記入した応募票(9頁の様式3)をつけてください。つける位置は作文の場合最後のページの裏面、図画は裏面中央とします。

〈応募票記載事項〉 様式3参照

- ① 作品の題名・部門
- ② 氏名・性別
- ③ 学校名・学年・組
- ④ 学校の所在地(郵便番号・電話番号)
- ⑤ 最寄りのJ A名(わからない場合は、未記入で結構です)

- 学校ごとに応募者明細表(7頁の様式1または8頁の様式2)を添付願います。

- (6) 合作は応募できません。
- (7) 作品の著作権は主催団体に属します。
- (8) ご応募いただいた作品は、ご連絡無き限り岡山県農業協同組合中央会で保管いたします(令和3年3月末まで)。

5. 応募締切日

令和2年9月4日(金)

これ以降に届いた場合は審査の対象にならない場合もありますので、ご了承ください。

6. 送付先

最寄のJ Aまたは岡山県農業協同組合中央会(J A岡山中央会)へ送付ください。

J A岡山中央会 〒700-0826 岡山市北区磨屋町9-18 岡山県農業会館4階
TEL 086-232-2461

7. 審査会

岡山県教育委員会を通じて推薦いただいた審査員（作文・図画各2名）により審査を実施する。

- ①作文審査会日程：令和2年9月中下旬～10月中下旬
- ②図画審査会日程：令和2年10月中下旬

8. 賞

- (1) 岡山県知事賞
作文・図画部門各1名——計2名
- (2) 岡山県教育委員会教育長賞
作文・図画部門各部ごとに1名——計6名
- (3) 岡山県農業協同組合中央会会長賞
作文・図画部門各部ごとに1名——計6名
- (4) 優秀賞
作文・図画部門各部ごとに5名程度——計30名程度

※なお、応募者全員に参加記念品を贈呈する。

9. 入賞発表

令和2年11月中旬頃に、入賞者、入賞者該当学校あてに通知します。

10. 表彰式

令和2年12月19日（土）「岡山コンベンションセンター」
※詳細については、入賞者、入賞者該当学校あてに通知します。

11. 主催

岡山市農業協同組合（JA岡山）
晴れの国岡山農業協同組合（JA晴れの国岡山）
岡山県農業協同組合中央会（JA岡山中央会）

12. 後援

岡山県教育委員会、岡山県米消費拡大推進協議会

13. お問い合わせ先

岡山県農業協同組合中央会（JA岡山中央会）
JA支援部 営農・生活・広報担当
〒700-0826 岡山市北区磨屋町9-18 TEL 086-232-2461

14. その他

今年度の全国コンクールは、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となりました。

個人情報関係について

本コンクール実施に伴う個人情報の取扱いは、次のとおりとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。うえでご応募下さい。

- (1) 応募に伴い主催者が取得した個人情報は、本コンクールの実施のために利用いたします。
- (2) 応募いただいた作品の仕分け及びデータ化作業は、株式会社 システムタイズに委託させていただきます。
- (3) 作品に応募することによって作品を J Aグループの広報活動および諸事業活動のために利用することに予め承諾したものとさせていただきます。その際、作文の部分的な抜き出しや、図画のサイズの変更・トリミングなど一部改変させていただきます場合があります。印刷等の都合上、実際の作品と色が多少異なる場合があります。
- (4) 入賞者の学校名・氏名・学年につきましては、入賞作品集に掲載し、県内の小・中学校、行政、教育委員会、審査委員、J A、関係団体等に配布させていただきます。
- (5) 入賞者の学校名・氏名・学年・作品を J Aグループ岡山ホームページ (URL. <http://www.okayama-chuoukai.or.jp/>) に掲載させていただきます。
- (6) 日本農業新聞に入賞者の学校名・氏名・学年、顔写真および作品を掲載させていただきますことがあります。
- (7) 表彰式ではマスコミによる取材があります。テレビ・各種新聞に出席者の学校名・氏名・学年、顔(写真)および作品が放送・報道されることがあります。
- (8) ご応募いただいた作品は、ご連絡無き限り岡山県農業協同組合中央会で保管いたします (令和 3 年 3 月末まで)。
- (9) 上記対応を含め、作品の出版、放送、冊子やホームページ等への掲載に関する権利は岡山県農業協同組合中央会に帰属するものとします。

審査にあたっては、次の基準に従いますので、応募の際にはご注意ください。

作文部門審査基準

“上手な作文”よりも下記の点で“よい作文”を評価する。

1. 課題に沿った作品であること。
2. ごはん・お米に関わる事柄や問題点を、年齢相応に正しく理解しており、かつ、年齢相応の言葉で表現していること（子どもはよく難しい言葉を使いたがるが、年齢に馴染まないものは、好ましくない）。
3. 問題のとらえ方や、考え方が素直であり、かつ自分の意見・感想を率直に述べていること。
4. 自分の生活経験がにじみ出ていること（抽象的、一般的なことのみに終始するものは好ましくない）。
5. 作品全体に希望や明るさを感じられること。
6. 規定の枚数であること。
7. 誤字、脱字がなく、その他の表記（かぎかっこや句読点など）も正確であること（誤字、脱字、添削跡などについては減点の対象になります。必要に応じて、本人に差し戻し、清書させてください）。
8. 作文用紙は1枚目の1行目に作品の題名、2行目に学校名、学年、氏名、3行目から本文を書き出す（学校名、学年、氏名が3行になる場合は、4行目から本文を書き出す）。

図画部門審査基準

<主題のとらえ方について>

1. 子どもらしい発想を尊重する。子どもは時流に敏感なので、のびのびした明るく楽しいアイデアがあるものがよい。
2. 理解させるためディスカッションすること。
3. 宿題的な押しつけで描かせないこと。

<基準について>

次のようなものは審査の対象外になります。

1. ごはん及びお米を主題としていないもの。
2. スローガンや文字を入れたポスター的なもの。
3. おとぎ話や童話をモチーフにしたもの。
4. 漫画やアニメなどのキャラクターを挿入したもの。
5. おむすびやお米に顔や手・足の出ているもの（擬人化したもの）。
および実在しないもの（空想やファンタジー性のあるもの）。
6. 石、木片などを貼りつけたもの。
7. 紙の寸法が極端に大きかったり小さいもの。
8. 紙がボール紙のように厚かったり、半紙のように薄いもの。
9. 台紙に貼って応募したもの。
10. メーカー名や企業名、ロゴマークなどを使用したもの、および宣伝になる恐れのあるもの

ただし、キャンバスボードに油絵で描いたもの、あるいは石版画、シルクスクリーン、木版、スクラッチボードなどを利用したものは基準内として審査対象とします。
また、いわゆる「切り絵」や「貼り絵」についても審査対象とします。

様式 3

応募票見本

※作品の裏側に必ず必要事項をすべて記入した本票を貼り付けてください。
 (作文は最後のページの裏面中央、図画は作品裏面中央)

ふりがな		部門
作品の題名		作文・図画
ふりがな		性別
氏名		男・女
ふりがな		学年
学校名		年 組
ふりがな		
学校所在地	〒	
電話番号		
取扱JA名 (未記入でも可)		

注: 太い線で囲んだ部分は必ずご記入ください。ふりがなも忘れずご記入下さい。
 この用紙は作品の裏面にのりづけしてください。

※漢字表記を正確に記載ください(崎⇔崎、邊⇔邊、付⇔附、高⇔高など)

[貼付見本]

